

委員会活動

7月2日の本会議で付託された議案について、総務委員会（7月3日）、産業建設委員会（7月6日）、教育厚生委員会（7月7日）、予算審査特別委員会（7月9日）を開き審査しましたので、概要をお知らせします。

総務委員会

付託された請願一件を審査しました。

○請願第一号 「協同出資・協同経営で働く協同組合法（仮称）」の速やかな制定を求める意見書に関する請願

出資者が協同で働き、協同で経営する協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書を国に対し提出願いたいというもの。

〔質疑〕協同労働、協同出資とはどういうものなのか。また、県下にこのような団体があるのか。

〔答弁〕働く者同士が協同で出資し、働き、経営まですることである。県下では、日本労働者協同組合連合会センター事業団長崎出張所だけである。（請願人答弁）

〔質疑〕個々人が出資し、働き、経営することのだが、出資金の額と出資された方は何人おられるのか。

〔答弁〕出資金は一口五万円となっているが、何口出資しても構わない。今は三十四名が登録している。（請願人答弁）
このほか、登録者の職種、法制化の利点、県下の自治体における採択状況等についての質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

産業建設委員会

付託された議案二件を審査しました。

○第四十四号議案 島原市景観法に基づく届出行為に関する条例

景観計画を定めるにあたり、景観法の規定による届出行為に関し必要な事項を定めるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕区域を設定するときは地権者全員の同意が必要なのか。

〔答弁〕法的には関係者の同意は必要ないが、地域住民の理解をいただかないといけないし、理解がないとできないと思う。

〔質疑〕今回は下の丁の武家屋敷かいろいろを区域に指定しているが、もう少し広域的に区域を設定し、その中の重点区域で規制する方法もあったと思うが、検討はされたのか。

〔答弁〕今回は武家屋敷通りを提案しているが、それ以外のところも今後検討していきたい。

このほか、景観法施行前の景観条例、行為制限の基準、変更命令の内容、建物・石垣等に対する補助等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

○第四十五号議案 島原市手数料条例の一部を改正する条例

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴う長期優良住宅建築等計画の認定事務等について、手数料を新たに設けるため、この条例を制定しようとするもの。

〔質疑〕長期優良住宅促進法が六月四日から施行されているが、どうして条例改正が今になったのか。また、施行日から今日まで申請はあったのか。

〔答弁〕本来、施行日の前に条例改正をすべきだったが、県下の建築主事会議の中で認定事務の内容や手数料の額が決まらず、六月定例会に上程することによって決定されたため今回の提案となった。また、施行日から今日までの申請、問い合わせは今のところない。

〔質疑〕この制度は中古住宅でも要件を満たした場合は長期優良住宅として認定できるのか。

〔答弁〕新築のみが対象である。
このほか、認定機関、登録住宅性能評価機関、長期優良住宅のメリット、適合証の有無による申請手数料の差額、長期優良住宅を建築する際の手順等についての質疑がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。

教育厚生委員会

付託された請願二件を審査しました。

○請願第二号 未来を担う子どもたちの教育を守る義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願

義務教育費国庫負担制度を堅持する内容の意見書を国に提出したいというもの。

〔質疑〕国庫負担割合が減少した結果、教育現場で発生した問題は何か。

〔答弁〕教材費を例にとると、財政力のあるところとないところの格差が急速に拡大している。(紹介議員答弁)

〔質疑〕国庫負担割合を二分の一に戻したときには、教育水準が一緒になるのか。

〔答弁〕目的のある財源としてより多く確保できるのであれば、財政力のあるところとないところの教育水準の格差を縮めていく効果はあると思う。(紹介議員答弁)

このほか、義務教育費国庫負担の内容、義務教育費の無償の範囲等についての質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。

○請願第三号 教育予算の充実、次期教職員定数改善を求める請願

教育予算の充実を図り、義務制第八次・

高校第七次教職員定数改善を進め、学校現場に必要な教職員の人員・人材を確保する内容の意見書を国に提出したいというものの。

〔質疑〕以前と比べ子どもの数は減っているのに、教職員をふやさなければならぬ理由は何か。

〔答弁〕その時々々の社会状況に応じた教育が必要であり、少人数学級など今の子どもたちが学び、発展していくためには、教職員の数はふやす必要がある。(紹介議員答弁)

〔質疑〕教職員がふえたときには、学力向上はできるのか。

〔答弁〕少人数学級の導入や先生一人一人がその力を発揮できる環境をつくれば学力は向上するものと思う。(紹介議員答弁)

このほか、市内学校での教員数の充足度が教育予算を削る理由等について質疑がなされ、採決の結果、採択することに決定しました。



予算審査特別委員会

付託された議案一件を審査しました。

○第四十六号議案 島原市一般会計補正予算(第一号)

歳入歳出をそれぞれ一億二千二百五十六万円を増額し、予算の総額を百九十一億六千三百六十四万円とする。

〔質疑〕一小的建て替えについて、住民に対する説明会等は何回開催したのか。

〔答弁〕懇談会は一回開催し、参加者は五十名程度であった。参加の呼びかけと



改築の予定がある第一小学校

しては、各種団体、小中学校のPTAを初め、各種団体の代表者、また、町内会長を通して全世帯への回覧をお願いした。一度しか開催していないが、結果としては、補強でお願いしたいという意見はなく、改築の意見でまとまったので、今回改築でお願いしている。

〔質疑〕武家屋敷まち並保存事業助成金について、門の造りについては申請者の自由なのか。モデルケースが示されているのか。

〔答弁〕この事業については、武家屋敷のまち並を残すことが大原則だが、形状については、木製の門の幅が一メートル八十センチ以内、高さが二メートル以内、色もこげ茶でということはお願しているが、現状としては、屋根がある門もあれば木だけの門もあり、形状としては具体的には指定していない。

このほか、コミュニティ助成事業に関すること、一小と一中の小中一環教育に関すること、一小建て替えの際の補助金及び改築と補強の場合の市の負担額、一小校舎の耐用年数、設計に関する質疑等がなされ、採決の結果、原案のとおり可決することに決定しました。